

平成26年2月26日

お客様各位

東京都千代田区神田須田町1-14-1  
新ダット・ジャパン株式会社  
代表取締役 黒宮彰浩

## 消費税率変更に伴う弊社対応について

拝啓 早春の候、貴社ますますご発展のこととお喜び申し上げます。  
日頃は格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

さて、2014年4月からの消費税率5%から8%への改定に伴い、弊社運送料金につきましても消費税率を変更することとなりました。つきましては、2014年4月1日午前0時00分より運送料金及び付加料金にかかる消費税率を下記の通り改定させていただきたく、ここにお知らせ申し上げます。

敬具

### 記

現行 2014年3月31日午後11時59分までの運行確定分  
運賃及び付加料金×5% [ 高速料金等立替金は内税 ]

改定後 2014年4月1日午前0時00分よりの運行確定分  
運賃及び付加料金×8% [ 高速料金等立替金は各支払先の変更方法に準じる ]

[ ご予約運行の場合 ]

3月31日までに事前にご予約頂いておりました『4月1日以降運行』分につきましては、  
運賃及び付加料金×8% [ 高速料金等立替金は各支払先の変更方法に準じる ]  
を申し受けさせていただきます。

ご不明点、ご質問等ございましたら弊社請求課[03-5295-8786]、または営業部 [ 03-5295-8787 ] までご連絡ください。

以上